

第7章 介護保険

第1節 介護保険制度の概要

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（令和7年）を見据えた本格的な地域包括ケアシステムを構築するため、保健・医療・福祉・介護・住まい等の関連施策や地域での支え合い活動等が連携することが重要です。

元気な高齢者が支援や介護が必要な状態にならず、地域で生きがいを持って充実した生活を送るために、地域支援事業により介護予防と日常生活の総合的な支援体制の構築を図ります。

介護や支援が必要になっても、状態に応じ適切な介護保険サービス等を利用することで状態を維持し、生活の質の向上を図ることが出来るようサービスを安定的に提供します。

1 保険者（介護支援課）

市町村が保険者となり、その区域に住所を有する被保険者に対し、保険給付を行います。

2 被保険者（介護支援課）

対象者	65歳以上の方 (第1号被保険者)	40～64歳までの医療保険加入の方 (第2号被保険者)
サービスが利用できる方	原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、流山市の認定を受け、サービスを利用できます。	加齢と関係がある特定疾病（※）により介護や支援が必要となったとき、流山市の認定を受け、サービスを利用できます。
保険料と納め方	保険料は、所得によって18段階に分かれます。 年金を年額18万円以上受給されている方（障害、遺族年金も含む）は、年金天引きになります（特別徴収）。 年金が年額18万円未満の方は、介護保険料納付書を送付いたします（普通徴収）。	保険料は、加入している医療保険ごとに算出されます。 加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して収めます。（保険料には、被扶養者の方の負担金も含まれます。）

※特定疾病

がん（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。）、関節リウマチ、筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯骨化症、骨折を伴う骨粗鬆症、初老期における認知症、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、多系統萎縮症、糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症、脳血管疾患、閉塞性動脈硬化症、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症。

第2節 被保険者の状況

1 被保険者世帯数 (介護支援課)

第1号被保険者のいる世帯数

単位：世帯

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度当初	30,617	31,107	31,503
年度内取得	1,507	1,439	1,446
年度内喪失	1,017	1,043	1,123
年度末	31,107	31,503	31,826

2 被保険者数 (介護支援課)

第1号被保険者数

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年度当初	45,244	46,001	46,510
年度内取得	2,384	2,238	2,149
年度内喪失	1,627	1,729	1,898
年度末	46,001	46,510	46,761

年齢別等第1号被保険者数 (年度末)

単位：人

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
65歳以上75歳未満	22,726	22,737	21,960
75歳以上	23,275	23,773	24,801
(再掲) 外国人被保険者	115	115	132
(再掲) 住所地特例者	247	276	287
合 計	46,001	46,510	46,761

第3節 介護認定の状況

1 介護認定申請区分状況（介護支援課）

介護保険のサービスを受けるためには、市から認定されることが必要です。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新 規	2,029	2,074	2,252
区分変更	630	730	771
更 新	4,113	1,264	3,302
合 計	6,772	4,068	6,325

2 介護認定審査会開催状況及び審査結果件数（介護支援課）

認定審査会の開催回数と要介護度別の認定審査結果です。認定された要介護度によって受けられるサービスが異なります。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
開催回数	170	113	161
非該当	34	28	28
要支援 1	1,034	647	877
要支援 2	707	370	513
要介護 1	1,571	903	1,388
要介護 2	1,049	642	1,045
要介護 3	859	536	918
要介護 4	825	535	834
要介護 5	693	407	722
合 計	6,772	4,068	6,325

3 要介護度別認定者数（介護支援課）

令和3年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		1,339	833	2,132	1,462	1,165	1,009	750	8,690	
内 訳	第1号被保険者	1,328	822	2,095	1,422	1,144	994	718	8,523	
	再 掲	65～75歳未満	118	82	215	173	135	89	81	893
		75歳以上	1,210	740	843	1,249	1,009	905	637	6,593
	第2号被保険者	11	11	37	40	21	15	32	167	

令和2年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		1,371	846	2,128	1,377	1,113	977	698	8,510	
内 訳	第1号被保険者	1,361	835	2,086	1,336	1,093	957	671	8,339	
	再 掲	65～75歳未満	148	93	269	162	137	85	88	982
		75歳以上	1,213	742	1,817	1,174	956	872	583	7,357
	第2号被保険者	10	11	42	41	20	20	27	171	

令和元年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		1,271	829	1,982	1,294	1,045	924	757	8,102	
内 訳	第1号被保険者	1,259	819	1,937	1,253	1,015	906	727	7,916	
	再 掲	65～75歳未満	127	91	243	158	114	91	83	907
		75歳以上	1,132	728	1,694	1,095	901	815	644	7,009
	第2号被保険者	12	10	45	41	30	18	30	186	

第4節 介護保険料の状況

1 流山市の保険料（多段階区分）（介護支援課）

第8期保険料段階設定については、所得区分を細分化することにより、所得に応じた保険料段階の設定を図りました。

第8期（令和3年度） 第1号被保険者介護保険料		
区 分	説 明	保険料 (円)
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給者の方、又は、本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	15,000(※)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	20,400(※)
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	44,300(※)
第4段階	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	57,900
第5段階	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方	68,200
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	78,400
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上160万円未満の方	85,200
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が160万円以上200万円未満の方	88,600
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	102,300
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	109,100
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	115,900
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	122,700
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	129,500
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	136,400
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	143,200
第16段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	150,000
第17段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	160,200
第18段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上の方	170,500

※低所得者の介護保険料軽減のための費用を投入することにより、第1段階は28,600円から13,600円減額した金額、第2段階は37,500円から17,100円減額した金額、第3段階は47,700円から3,400円減額した金額となっています。

2 介護保険料の賦課状況（令和3年度）（介護支援課）

区分	料率 (円)	被保険者数 (人)	割合 (%)	保険料額 (円)	特別徴収分 (円)	普通徴収分 (円)
第1段階	15,000	6,260	13.4%	95,503,800	76,836,400	18,667,400
第2段階	20,400	2,697	5.8%	55,452,200	51,937,200	3,515,000
第3段階	44,300	2,250	4.8%	101,757,900	97,849,800	3,908,100
第4段階	57,900	7,138	15.3%	405,832,400	361,434,500	44,397,900
第5段階	68,200	6,444	13.8%	442,023,100	435,678,800	6,344,300
第6段階	78,400	6,184	13.2%	482,463,100	448,783,400	33,679,700
第7段階	85,200	3,567	7.6%	305,277,700	290,875,100	14,402,600
第8段階	88,600	2,931	6.3%	261,601,800	245,643,600	15,958,200
第9段階	102,300	4,350	9.3%	440,002,700	403,485,400	36,517,300
第10段階	109,100	2,091	4.5%	223,710,800	201,266,400	22,444,400
第11段階	115,900	939	2.0%	106,185,200	93,445,200	12,740,000
第12段階	122,700	447	1.0%	52,143,400	40,823,400	11,320,000
第13段階	129,500	269	0.6%	33,676,400	26,429,300	7,247,100
第14段階	136,400	179	0.4%	23,520,100	18,995,100	4,525,000
第15段階	143,200	110	0.2%	14,891,200	11,992,700	2,898,500
第16段階	150,000	106	0.2%	15,349,100	11,200,000	4,149,100
第17段階	160,200	346	0.7%	52,299,200	39,854,800	12,444,400
第18段階	170,500	453	1.0%	74,226,400	58,362,200	15,864,200
賦課合計		46,761	100.0%	3,185,916,500	2,914,893,300	271,023,200

第5節 保険給付の状況

1 介護給付・予防給付（介護支援課）

令和3年4月～令和4年3月審査集計分

区 分		件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
居宅介護（介護予防）サービス		201,425	912,070	7,623,470,757	6,786,858,743
訪問サービス		69,811	606,463	2,442,307,468	2,148,528,303
内 訳	訪問介護	19,999	504,343	1,580,063,869	1,392,026,983
	訪問入浴介護	1,163	5,520	78,379,165	68,618,954
	訪問看護	9,744	62,237	383,781,990	336,861,485
	訪問リハビリテーション	2,964	34,363	115,007,584	100,797,481
	居宅療養管理指導	35,941		285,074,860	250,223,400
	通所サービス	30,140	247,267	2,230,937,569	1,966,058,496
内 訳	通所介護	21,090	196,470	1,689,727,499	1,492,882,193
	通所リハビリテーション	9,050	50,797	541,210,070	473,176,303
短期入所サービス		4,673	58,340	583,372,809	510,711,458
内 訳	短期入所生活介護	4,312	55,339	541,402,238	474,145,698
	短期入所療養施設 (介護老人保健施設)	361	3,001	41,970,571	36,565,760
福祉用具・住宅改修サービス		37,893		598,742,614	526,609,167
内 訳	福祉用具貸与	36,638		510,620,850	449,613,181
	福祉用具購入費	642		21,767,606	19,065,852
	住宅改修費	613		66,354,158	57,930,134
特定施設入居者生活介護		5,007		1,036,661,710	903,502,732
介護予防支援・居宅介護支援		53,901		731,448,587	731,448,587
地域密着型(介護予防)サービス		7,648		1,233,154,809	1,090,338,581
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		659		104,844,092	92,114,080
地域密着型通所介護		3,911		249,498,931	219,933,386
認知症対応型通所介護		107		13,636,975	12,260,067
小規模多機能型居宅介護		585		117,461,694	104,697,642
認知症対応型共同生活介護		1,416		418,903,046	370,276,645
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護		691		236,677,912	211,539,503
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)		279		92,132,159	79,517,258

区 分	件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
施設介護サービス	11,997		3,692,255,744	3,261,601,759
介護老人福祉施設	8,985		2,638,053,675	2,334,178,476
介護老人保健施設	2,787		959,711,356	844,325,341
介護療養型医療施設	123		47,935,622	42,309,955
介護医療院	102		46,555,091	40,787,987
特定入所者介護（介護予防）サービス	13,498			224,074,016
食費	6,692			111,668,251
内 訳				
介護老人福祉施設	4,203			76,044,837
介護老人保健施設	905			17,221,861
介護療養型医療施設	33			427,754
介護医療院	24			784,946
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	402			7,331,816
短期入所生活介護	1,107			9,778,484
短期入所生活介護（介護老人保健施設）	18			78,553
居住費（滞在費）	6,806			112,405,765
内 訳				
介護老人福祉施設	4,288			86,758,942
介護老人保健施設	898			4,441,316
介護療養型医療施設	33			6,804
介護医療院	24			137,605
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	402			10,049,754
短期入所生活介護	1,142			10,966,845
短期入所生活介護（介護老人保健施設）	19			44,499
高額介護サービス	22,956			321,800,796
高額医療合算介護サービス	1,522			54,585,543
支払審査手数料	219,613			10,980,650
合 計	478,659	912,070	12,548,881,310	11,750,240,088

第6節 地域支援事業の実施状況

1 給食サービス（高齢者支援課）

食の調達が困難な 65 歳以上のひとり暮らしの方又は高齢者のみ世帯に対し、調理した食事を定期的に提供します。

〔利用料金〕 1食あたり 平成27年度500円、平成28～令和3年度488円（週3回以内）

（1）総合事業対象者で栄養改善が必要な方への給食サービス

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数(人)	116	122	105
配食数(食)	1,246	1,331	1,236

（2）総合事業対象者以外で栄養改善が必要な方への給食サービス

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数(人)	230	292	259
配食数(食)	2,500	3,237	3,036

（3）一般高齢者への給食サービス（地域支援事業対象外）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数(人)	816	790	884
配食数(食)	8,795	8,937	10,246

2 食の自立支援利用調整事業（高齢者支援課）

在宅高齢者が健康で自立した生活を送れるよう、食の自立の観点から、心身の状況、環境等を調査分析し、地域の実情に応じ給食サービスのほか、食関連サービスの利用調整を行います。

（1）栄養改善が必要な方への食のアセスメント（地域支援事業対象者）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
食のアセスメント件数	45	47	41

（2）一般高齢者への食のアセスメント（地域支援事業対象外）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
食のアセスメント件数	95	90	97

3 介護予防・日常生活支援総合事業（介護支援課）

介護保険法の改正により、平成27年4月から、要支援者または、それに準ずる状態と認められる方(事業対象者)が利用できる介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、市が行う介護予防・日常生活支援総合事業として、実施しています。

介護予防・日常生活支援サービス事業

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問型サービス利用件数	3,941	3,970	3,732
(うち緩和した基準によるサービス利用件数)	(409)	(310)	(283)
通所型サービス利用件数	7,088	6,041	6,215
介護予防・日常生活支援サービス計画件数	7,091	6,602	6,253
高額事業費(件数)	211	212	215
審査支払手数料(件数)	17,525	16,608	16,193

4 介護支援サポーター事業（高齢者支援課）

65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない方を対象に介護支援サポーター養成講座を実施し、介護保険施設でのサポーター活動（見守り、話し相手、レクリエーション補助、配膳等）を通じた心身の健康の保持や増進により、自らの介護予防への取り組みを推進します。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護支援サポーター養成講座実施数(回)	12(※)	6	6
サポーター登録数(人)	129	32	45

(※ゆうゆう大学での講義6回含む)

5 高齢者介護予防普及啓発事業（高齢者支援課）

高齢者を対象に、運動機能向上や口腔ケア等並びに認知症及び閉じこもり等の予防啓発パンフレットを配布すること等により、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行います。

- ・ 市主催の教室 筋力アップ教室 21回（3回7コース） 延べ351人
- ・ ながいき100歳体操自主活動グループへの新型コロナウイルス感染予防対策に関する相談対応や状況確認による活動継続支援 51グループ
- ・ パンフレット等配布 「あなたは大丈夫？フレイルを知ろう」200部
- ・ ながいき100歳体操動画作成、YouTubeでの公開
- ・ ながいき100歳体操自主活動グループ及び参加者へのDVD配布 345枚

6 高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）（高齢者支援課）

流山市では、平成 18 年 4 月に、地域包括支援センターを市内 4 か所に設置し、「高齢者なんでも相談室」という愛称で高齢者の様々な相談に応じてきました。相談室の設置・運営は、医療法人及び社会福祉法人に委託しています。

これまで、高齢者人口の増加に対して、センター職員の増員で対応してきましたが、相談内容が複雑・困難化していること、また、センターに求められる役割が多様化していることから、特に高齢者人口が増加している北部圏域について、センターを増設することとし、平成 31 年 4 月 1 日に、流山市北部西高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）を新設しました。

高齢者なんでも相談室では、保健師等、社会福祉士及び主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）が連携して、地域で暮らす高齢の方々を、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支援します。高齢者なんでも相談室は、地域で暮らす高齢者の最も身近な相談窓口であるとともに、地域包括ケアシステム構築に向けて中核的な役割を担っています。

（1）高齢者なんでも相談室の設置

地域包括支援センター一覧

名 称	所 在 地	開設年月
北部高齢者なんでも相談室	江戸川台東 2-19	平成 18 年 4 月
北部西高齢者なんでも相談室	大字中野久木 421 特別養護老人ホーム花のいろ内	平成 31 年 4 月
中部高齢者なんでも相談室	下花輪 409-6 東葛病院附属診療所内	平成 18 年 4 月
東部高齢者なんでも相談室	野々下 2-488-5 特別養護老人ホームあざみ苑内	平成 18 年 4 月
南部高齢者なんでも相談室	平和台 2-1-2 流山市ケアセンター内	平成 18 年 4 月

（2）高齢者なんでも相談室の運営

ア 相談実績

高齢者なんでも相談室相談実績（延）

（令和 3 年度）

区 分	北部	北部西	中部	東部	南部	計（件）
相談総数	4,061	3,733	4,393	2,839	3,935	18,961
電 話	2,219	1,929	3,150	1,420	2,766	11,484
来 所	978	787	250	650	531	3,196
訪 問	856	792	950	699	591	3,888
その他	8	225	43	70	47	393

イ 地域ケア会議

地域ケア会議の開催数		(令和3年度)
区 分	主催・共催	開催数(回)
圏域別地域ケア推進会議	北部地域高齢者なんでも相談室	4
	北部西地域高齢者なんでも相談室	4
	中部地域高齢者なんでも相談室	5
地域ケア個別会議	東部地域高齢者なんでも相談室	6
	南部地域高齢者なんでも相談室	7
自立支援型地域ケア会議	高齢者なんでも相談室と高齢者支援課の共催	5
流山市地域ケア推進会議	高齢者支援課	1

(3) 地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

地域包括支援センターの運営を地域の関係者全体で協議し、適切、公正かつ中立的な運営を確保しているかどうかの評価をしていく場として、流山市では平成18年度より地域包括支援センター運営協議会が置かれています。

地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

令和3年度 3回開催

7 在宅医療連携推進事業（介護支援課）

誰もが、希望すれば住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるためには、医療と介護が連携し、一体的に支援をすることが不可欠です。そのため、医療と介護の連携に関する課題解決を図ることを目的として、医療と介護に携わる職種が集い、連携推進を図るための「介護と医療をつむぐ会」や、関係職種の代表者による「在宅医療介護連携会議」を開催し、研修や課題の検討を行っています。

市民を対象に、これからの超高齢社会を自分らしく生きることを考えるきっかけづくりとして、講演会や出前講座を開催しました。

また、在宅療養者を支えるための情報連携をより迅速に、円滑に行えるようICTを活用した情報共有システムを導入し、活用の促進を図っています。

令和4年3月31日 在宅医療介護連携会議委員22名

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
在宅医療介護連携会議	4回開催※1		5回開催		5回開催	
介護と医療をつむぐ会	5回開催	358人	5回開催※3	106人	5回開催	340人

ICT情報連携システム新規登録者数		85人		110人		98人
市民対象講演会(※2)	1回開催	120人	1回開催	65人	1回開催(※4)	191人
出前講座	3回開催	73人	2回開催	46人	2回開催	49人

(※1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止。

(※2) 介護と医療をつむぐ会と合同開催。

(※3) 内2回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため情報共有システム上での意見交換と入院時における医療・介護多種連携に関するアンケート調査を実施。

(※4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB動画限定配信 (YouTube) にて実施。

8 成年後見利用支援事業 (高齢者支援課)

(1) 申立て

判断能力が不十分な認知症高齢者の福祉の増進を図るため、その家族等の4親等内の親族が不在等のときは、市長が家庭裁判所に後見等の審判請求の申立を行います。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な場合、報酬費用の一部又は全部を助成します。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申立件数 (件)	8	5	18

(2) 成年後見人等報酬助成

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請件数 (件)	19	25	18
助成額 (円)	4,006,906	5,197,000	3,886,000

9 在宅高齢者家族介護慰労金の支給 (介護支援課)

引き続き1年以上、介護保険の要介護4又は5の認定があり、介護保険サービスを利用していない65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に支給します。

[支給額] 年額 100,000円

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
支給者数 (人)	0	0	2
総支給額 (円)	0	0	200,000

10 在宅高齢者家族介護用品の支給 (介護支援課)

介護保険の要介護3以上の認定があり、65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に介護用品が購入できる利用券を支給します。(要介護3の認定の方については、諸要件あり。)

〔支給額〕 上限 年額 75,000 円

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
支給者数(人)	56	59	49
総支給額(円)	2,974,640	2,504,960	2,271,150

1 1 徘徊高齢者家族支援サービス (介護支援課)

徘徊高齢者をと同居して、在宅で介護する家族が事業者の行う徘徊高齢者家族支援サービスを利用した場合、契約時に要する登録料の一部を助成します。

〔助成額〕 上限 7,350 円 (徘徊高齢者1人につき1回限り)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
助成件数(件)	1	0	2
助成額(円)	3,000	0	12,850

1 2 住宅改修支援事業 (介護支援課)

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に係る居宅介護住宅改修費等の支給申請における理由書を介護支援専門員等が作成した場合、その支援を行うことで、住宅改修に係る給付の適正化を図ります。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請件数(件)	55	110	112
総支給額(円)	111,120	222,600	227,200

1 3 認知症高齢者家族支援事業 (介護支援課)

認知症の高齢者を介護する家族に対し、情報提供、共有の場を設け、介護者同士が悩みや思いを打ち明け、共感することで精神的にも健康を保持し、介護負担の軽減を図ります。

また、平成29年度から若年性認知症の当事者家族への支援を検討するため、若年性認知症を学ぶ勉強会を実施しています。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数(回)	4	(※1) 3	(※1) 3
延参加人数(人)	30	21	13
若年性認知症に関する勉強会実施回数(回)	1	2	1
延参加人数(人)	17	29	1

(※1) 新型コロナウイルス感染症拡大のため1回中止。